

元気で新しい八尾のまちづくりを考える市民懇談会（第9回）議事概要

日 時：平成 22 年 2 月 2 日（火） 午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分まで

場 所：市役所本館 6 階 605 号会議室

出席者：委員 15 人（欠席 5 人）、事務局 7 人（内コンサルタント 1 人）

1. 開会

- ・初谷座長からご挨拶がありました。

8 月に提言書を市長に提出した。本日は、第 5 次総合計画の行政案と、提言書の反映状況について説明を受ける。よろしくお願いします。

2. 提言書の反映状況について（市からの説明）

- ・事務局から、基本構想及び、基本計画の行政案の内容と、提言書の反映状況について説明がありました。

- ・事務局からの説明を受けて、次のような質疑応答がありました。

- ・「事務事業で対応」とはどのような意味か。

→目標別計画で記述できることは大きな方向性である。そのため、具体的なご提案については、事務事業の検討において対応していくということ。

- ・学級定数に関わる提言について「対応不可」とある。教育委員会が検討した結果なのか。

→はい。

- ・どのような根拠があって、「効率的・効果的とはいえない」といえるのか。ヨーロッパでは 20 人、25 人の学級で教育をしている。そもそも効率や効果で学級定員を考えるのかと思う。

- ・資料 4 の 9 ページの番号 51 で「事務事業で対応」とあるのは、どこで記載しているのか。

→施策 49 と施策 16 で関連している。就労も関連している。

- ・観光について、「施策で対応」となっているが、資料の見方がわからない。

→観光については、魅力発信として取り組んでいく。今後 5 年間でかなり取り組みをしていくべきと認識している。基本構想（行政案）の 9 ページの④で、課題としてとりあげている。また、22 ページの (3) の①にも位置づけている。

- ・基本構想（行政案）の 17 ページに将来人口の見通しがあるが、26 万人と想定しているのか。今のペースで転出があると 24.3 万人になるということで、人口が減らないように取り組んでいくということか。人口の見通しは、税収の見通しなどとも影響してくる大きなことかと思う。どのように取り組みを進めていくのか。高齢化率の想定は。

→30歳代の転出がみられるので、子育て支援を重視してまちづくりの目標の2番目に打ち出している。人口減少を防ぐためには、待機児童、放課後児童預かり、防災・防犯、市営住宅の機能更新、まちの魅力向上、暮らしやすい都市基盤の整備など様々なことに取り組む必要があり、これらのことを考えて目標別の6本柱を打ち出した。6つの目標に取り組むことによって「八尾を選んでもらう」というストーリーである。総合力を高めて、「他所よりも八尾を選んでもらう」、「八尾に住み続けてもらう」ことで人口流出や人口減少を防止していく。高齢化率は、平成32年に28%になる。地域によって違いがでてくる。身近な地域の支えあいが必要になる。

- 基本構想（行政案）の1ページに基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成するという説明がある。施策は基本計画と実施計画の両方、事務事業は実施計画に記述されることになる。「事務事業で対応」というのは、「基本計画には記述していないが、実施計画で検討する」ということかと思う。提言書の内容については、基本構想や基本計画の行政案に溶けこませたということであろう。今日は反映状況をきかせていただき、必要があれば、いろんな場を通じてフォローしていくということになる。

- 「対応不可」と書いているのが8つある。順番に内容を見ると、回答の中には、市役所が実施するというスタンスが色濃くなっているように感じるものがある。例えば、環境に関わる技術開発についても、市役所自らが行うのではなく、「企業の連携・協力を促す」という対応があってもよいと思う。「対応不可」と結論付けるのは早いように思う。また、「その他の方法を検討」として様々なことがあげられているが、事務局はどのような対応を考えているのか。

→八尾市以外の団体が取り組んでいることなどを、例をあげて説明している。回答の記述については、もう少し工夫できたかと思われることもある。

- 番号26に「国制度で反映する」という回答がある。提言書の言葉をそのまま掲載することが「反映する」ということではないと思う。提言書の精神が反映されていたら、言葉がそのまま掲載されているかどうかは別として、「反映した」といえるのではないか。そう考えると、今回、市民懇談会から提言したことは、かなりの部分が「反映」されていると思う。資料4は、「反映の方向性」を示すものではなく、「市役所の施策・事業として採用したかどうか」の説明資料になっている。

- 八尾市役所の基本計画になっている。われわれは八尾市全体の方向性を議論したはず。夢のあることがみんな「対応不可」となっている。いっしょに考えていきたいと思う。

→「対応不可」としているのは、法的な問題やお金などの課題を踏まえてお示ししている。これらの課題が解決されれば対応できるものや、別の視点で取り組めるものもあると思う。

- 「対応不可」という言葉を、他の言葉にかえてはどうか。

→「反映したい」という想いは行政も共通していると思う。「言葉としての反映」と「精神の反映」の区別ができていけばよいのだがわかりにくい。

- ・「反映の方向性」は担当課との協議を得て作成したのか。環境ニューディール政策についてはあまり反映されていないように思う。
- 環境基本計画の策定作業が進行中であるためではないかと考えている。
- ・総合計画策定プロジェクトチームの立ち位置の問題かもしれない。もともと、市民からの提言と、各課の意見とが異なるところがあるということはわかっていた。両者の間をとるような回答もあったかもしれない。ニューディール政策に関しては、「まだ答えが出せない」ということかと思う。回答にはそれぞれ微妙なニュアンスが含まれていると思うが、そのすべてを3～4つの区分に分けてしまうこと自体が難しいのかもしれない。「今後検討すれば展望が見出せるかもしれない」という方向性で記述していただければと思う。
- 表の読み方について説明をつけておらず反省している。資料の読み方や立ち位置がわかるような解説をつけたいと思う。「したくてもできない」ということもある。資料の読み方や回答の背景の説明について工夫したい。
- ・担当課と協議をされて、この表のような回答になったのだと思う。解説がないままに、この表をご覧になると色々な疑問が出てくると思われる。「こういう経緯で、このような回答になった」という説明があるとよりわかりやすい。
- ・目標別計画の60項目については、優先順位があるのか。それぞれの施策に「注目指標」があるが、どうやって選んだのか。指標の選び方が重要だと思う。農業の注目指標は事業件数となっている。施策60の健全な財政運営は、実質連結赤字比率が維持されればOKということか。
- 基本構想の6つの目標に基づき、60の施策がある。毎年の予算配分のなかでメリハリをつけていく。したがって、例えば、農業の中でも重点配分を考えていくことになる。指標については、総合計画策定プロジェクトチームからは「めざす暮らしの姿」の達成状況を測るための指標ということで設定をお願いしている。また、毎年データが取得できるということも必要な要素である。指標の中には、名称がわかりにくいものもあるので、用語解説が必要なものもあるかと思う。
- ・用語の解説はぜひ検討して欲しい。
- ・市民懇談会の想いが伝わっていないものもある。例えば、「八尾ブランドの水」と、「上水道」とは違う。本当にちゃんと考えてくれたのかと疑問に思うことがある。
- 提言書をしっかりと読んで、しっかりと回答してほしいといっている。立ち位置の違いもある。「今すぐにはできるかどうか」といった目線で考えて線引きしたところもある。
- ・できないことについては、「できない」という回答をもらう方がわかりやすい。
- 「できない」場合については、理由を記述するように依頼している。
- ・提言書については、「この10年で必ずできること」ではなく、「こんなことができれば」という夢を書いたつもりである。夢を出しているのだから、「その方向性を追求する」

- と考えてほしい。「実現するために、他に働きかける」と回答してもらえるとほっとする。番号 89 の外国人のことについては、現時点では法律上対応不可であることはわかっている。しかし、将来は法律が変わるかもしれない。また、法律が変わるように働きかけるという方向性を持つのかどうかをということを回答してもらえるとよい。
- 「今すぐにできるかどうか」という視点から仕事をする人が多いので、このような回答になったのかと思う。
- ・「水のブランド化」については、「対応不可」となっているが、小さい企業の取り組みを、観光担当課がとりあげて支援するなどの方法もあるのではないかと。ブランド化や文化についても、「必ずできる」ではなく、「こうすれば、こうできる」ということがあるのではないかと。「これはできない」、「これは検討しても良い」という仕分けをするのではなくて、行政として弾力的に考えてもらえればと思う。市民懇談会の思いが伝わったら良い。
 - ・「仕分け」という話が出た。反映できないとする 2 割の回答については、前向きに考えてみようという考えが見えてこない。「市役所はこういう意識で頑張る」という意思が表に現れると良い。一朝一夕に全てのことができるとは思っていない。
 - ・バイオディーゼルについては、農家などでも需要があると思う。対応方向をもう少し練られるべきである。「水のブランド化」についても、「水呑地蔵尊」の水を分析した。どれだけの水量があるのかもわからないし、「どうすればブランド化ができるか」というというのはこれからの問題である。もう少し言葉を変えて、「検討していく」という方向性で回答していただければと思う。太陽光の活用についても、公共施設での利用だけでなく、家庭での利用を考えていくことが必要である。八尾版の「環境ニューディール政策」をどう考えていくのかということをも十分検討する必要がある。
 - ・「対応不可」ではなくて、「可能性を再検討」としたほうがよいのでは。
 - ・市民懇談会からの提言書に対して、このように反映状況をまとめあげられたこと自体については評価している。
 - ・ある外国人ジャーナリストの方が、日本の行政の文書をご覧になって、意味がわかりにくいということをおっしゃられた。いろいろ苦勞されて回答を作成されているのだと思うが、その考えが伝わるように記述していただければと思う。「検討する」「可能性を再検討する」という表現は、「前向きな検討」を意味する言葉として用いてほしい。そのようなニュアンスを返してもらえるとよい。
 - ・「できない」ことについては、事務局の判断として「できない」と書くのも一つの姿勢かと思う。
 - ・我々の提案のうち、行政としてあまり積極的に取り組む気がないのがどの項目であるのかということがわかった。予算のつき方で行政の本気度がわかる。総合計画の各項目について、予算をどのようにつけていくのか。
- 現時点で、今後 5 年間の予算の重点を示すことはできない。国による制度変更なども

影響してくる。

- ・たくさん項目があるなかでも優先順位があると思う。例えば、長野県の下條村は出生率が上昇している地域として知られている。人口は1万人に満たない。村長は優先順位を明確にして取り組まれている。医療費は中学生まで無料だが、道路の舗装は住民が協力して実施している。職員数を減らして子育て支援のための財源を生み出している。成果がみえるようになるまで18年かかったそうである。優先順位をつけていくことが大事ということである。理想的かもしれないが、大きく方向性を示した中で、各課が取り組めればよい。
 - ・人権について様々な提案をしているが、すべて49番の施策に収斂されている。
 - ・目標別計画は、総合計画審議会での参考資料となる。基本計画は、「行政の今後5年間の主な取り組み」を通じて、成果を生み出していくという流れで作成されている。今後5年間の主な取り組みに対応して事務事業が実施されることになるが、その事務事業の中に、市民懇談会のアイデアが盛り込まれるのかどうかはわからない。
- 提言書に書かれていることの反映状況がわかるようにと考えて、回答の表を作成したがわかりにくいようである。今後、検討を重ねていくことについて注記することが考えられる。
- ・行政案は、市民懇談会からの提言だけでなく、その他での検討成果も踏まえて作成されている。行政案については様々な検討成果をもとに作成しているという説明をしてはどうか。回答を表に整理していただいているのでわかりやすくなっている。
- 提言書についての回答は、提言書と目標別計画との橋渡しとなる資料として作成したものである。目標別計画の項目順に反映状況を並び替えた資料もあるとわかりやすいかもしれない。
- ・第5次総合計画の特徴を言い表すインパクトのあるキャッチフレーズがあるとよい。
 - ・第4次総合計画と第5次総合計画との違いについての説明資料があるとよい。
- 審議会には、対比表をお示しする予定である。
- ・素人でも特徴が掴めると良い。
- 今回の「売り」のような説明が必要ということか。
- ・まちづくりの目標の6本柱のうち、どれがメインなのか。
 - ・第4次総合計画との違いは地域別計画を策定することだと思う。第4次総合計画では、ラウンドテーブルのような話し合いの場をつくらうという内容であった。今回、地域ごとに計画を作ってまちづくりを進めていくというのは、大きく変わった点だと思う。
 - ・総合計画を初めてはじめてみた人が、何が変わったのかが浮き出してみえない。
- 市民懇談会委員の中からも総合計画審議会にご出席いただく予定である。ご意見をいただければと思う。2月半ばにはパブリックコメントを実施する。こちらについてもご意見をいただくことができればと思う。
- ・パブリックコメントは、基本計画も対象として実施するのか。

→今回のパブリックコメントは、基本構想だけが対象である。基本計画のパブリックコメントは秋頃の実施を予定している。

・質疑応答のあと、初谷座長から次のようなお話があり、資料整理を求められました。

・今日の意見を整理する。反映の方向性の文言について、初めてご覧になる市民の方が誤解のないように表現を工夫してほしい。基本計画の項目順に並び替えるなど、提言書と基本計画とのつながりがわかるように工夫をすることも考えられる。第4次総合計画と第5次総合計画との違いをくっきりと印象づける工夫が求められる。

3. 意見交換

・質疑応答に引き続き意見交換を行いました。

・高齢者になると、総合計画をホームページ等で公表されても全部みるのは大変。概要版があればと思う。市民にみていただけるような資料づくりが必要。

・1枚ものでの説明資料があればと思う。

・第3次総合計画、第4次総合計画、第5次総合計画の策定に関わった市民が集まる機会を先日企画したところ、多くの方にご参加いただいた。どなたからも、八尾を良くしたいという熱気が伝わってきた。第3次総合計画の策定からは20年も経っているが、その想いはすごいと思う。そういう思いを持っている市民が増えていけば、八尾はよくなると思う。第3次総合計画や第5次総合計画の時と比べると、市民に提供される情報がかなり増えてきている。市民が関われる行政になればよいと思う。

・学識委員からコメントをいただきました。

・とりまとめにご苦労されたと思う。自治体、行政に関する根幹的な話がでた。「何ができる」、「できない」という立ち位置から答えをしまいがちという話があった。地方分権、地域福祉を進めていくためには、パートナーシップといわれるように、市民と行政がタイアップでまちづくりをすすめていくことが必要である。長野県下條村の事例では、「市民ができることは市民がやる」ということであった。長年、税金をもとに、行政として「何ができるのかを示す」ことが染み付いている。協働、パートナーシップとして、市民が参画していくシステムがいる。市民はそういう姿勢で取り組んでおられると思う。行政と市民がタイアップしていくようなことが必要である。

・私も「対応不可」という表現は気にかかっていた。提言書に対する回答を作成された各部署の職員の方々にも出席していただけるとよかった。「対応不可」という言葉は、他の言葉に代えていただいた方がよいと思われる。

・事務局よりこれまでのお礼がありました。

・約1年にわたり市民懇談会を設置させていただきました。大変なご協力をいただき、

設置当初の目的を達成することができたと思います。会議の円滑な運営、情報提供に努めてきたが、行き届かないところもありお詫びします。第4次総合計画の総括では熱心にご議論をいただき、提言書作成では4つのグループに分かれて勉強会や意見交換を開いていただきました。真摯にご検討いただき、熱い想いが伝わってきました。

- ・第5次総合計画の策定については、これから新しいステージである審議会へと場が移ることになります。市民懇談会としての活動は本日で最後となりますが、今後もお支援頂きますようお願いいたします。学識委員におかれまして、委員をお引き受けいただきありがとうございました。市民委員の皆様には、積極的にご応募いただきありがとうございました。感謝とお礼で最後のご挨拶とさせていただきます。

- ・最後に、初谷座長からお話があり、第9回の市民懇談会を閉会しました。

・私からお礼申し上げます。9回にわたる市民懇談会、各分科会を含め、大変な労力をいただき、無事にここまでたどり着くことができました。みなさんのご努力に感謝いたします。新たなステージに向けて、引き続き、新しい想いを胸に、参画を重ねていただければと思います。

以上